

vol.
055

障害社通信

2026年

3月号

3月になりました。3月は「弥生」（やよい）とも呼ばれ、草木がますます生い茂る月という意味があり、春の訪れを肌で感じることでできる季節ですね。日本では卒業式、ひな祭り、ホワイトデーなど春のイベントが満載の時期でもあると共に多くの別れを経験する時期でもあります。みなさんは誰とどんな春の訪れを楽しみましたか♪

気軽にAI使ってみませんか！

最近よく耳にする「AI」。難しそうに感じるかもしれませんが、実は仕事のちょっとした場面で使うと便利な“道具”です。例えば、メールやお知らせ文を書くときに「この文章を社内向けの丁寧なメールに書き直してください」と頼むと下書きを作ってくれます。また「この文章を3行でまとめてください」とお願いすると要約もできます。研修やイベントを考えるときに「社内研修のテーマをいくつか考えてください」と聞けば、アイデア出しにも役立ちます。

AIは良きパートナーです



AIをうまく使うコツは「聞き方」を具体的にすることです。例えば「メールを書いて」よりも、「社内向けで、丁寧で分かりやすい会議案内メールを作って！」と伝えると、より実用的な文章になります。



一方で、AIにも苦手なことがあります。AIはもっともらしい文章を作ることには得意ですが、その内容が必ず正しいとは限りません。また、AIは情報を整理したり提案したりすることは得意ですが、現実の状況を踏まえて判断することは苦手です。例えば旅行の行き先を提案することはできますが、時刻表や乗換情報を踏まえた現実的な行程表を作るのはあまり得意ではありません。いまのところAIは文章作成やアイデア整理を助ける道具です。AIの特性を理解したうえで、最終的な判断は「人が行う」ことを意識しながら、どんどん活用してみてください。（この文章はAIが8割作ってくれました）

TikTok はじめました！

先月の障害社通信でもお伝えしましたとおり、当事者スタッフ（広報宣伝課 古林課長）の生の声をお届けするため、ショート動画の投稿をInstagramで開始しておりましたが、新たにTikTokでも同動画の配信を開始することになりました！



緊張していますね
古林課長

今回は、この動画撮影の現場にお邪魔してきましたので、その様子をご報告いたします。撮影を担当してくれているのは、動画編集などが得意な当社のヘルパー・スタッフです。事前にシナリオとカンペを用意してくれて、さらに編集も手掛けてもらっています。大変ありがたいですね。

さて、いよいよスマホのビデオカメラをオンにして撮影が始まった瞬間、いつも大胆不敵なキャラクターの古林課長の顔がこわばり、カンペを夢中になって追いかけて、棒読み状態に・・・。

左の写真でも、いつもの笑顔が消えていますね（苦笑）

スマホのカメラとはいえ「カメラの前で話す」というのは、やはりプレッシャーがかかるのですね。とはいえ、当社の広報宣伝課長ですから、きっと近い将来、明るくポジティブな彼らしい動画を皆さんにお見せできることでしょう。今後の配信にご期待ください！

暮らしを未来につなぐ～ピアサポート

日々の暮らしの中で、ちょっとした「心配ごと」や「こんなこと相談していいのかな」と感じるような小さな悩みでも、ひとりで抱えていると気持ちが沈んでしまうことがあります。そして、そうした日常の不安に加えて、「この先の暮らしを続けていくこと」を思うと、さらに心細さを感じる方もいます。自分はどんなふうに生活していけるのか。そばで支えてくれる人や頼れる先はあるのか。お金のこと、制度のこと、災害のときのこと。どれも、毎日の生活とつながっている大切な心配ごとです。けれど、どうすればいいのか分からず、気持ちだけが重くなってしまうことがあります。「相談したいけれど、どこに聞けばいいのか分からない」「必要な情報をどう探せばいいのか分からない」いくつも重なってくると、一人で抱え込むには誰にとっても大きすぎるテーマだと思えます。だからこそ、誰かと一緒に整理していくことが大切だと感じています。私たちはピアサポートを通して、当事者スタッフが日々さまざまな相談を受けています。「こんなこと聞いていいのかな」と思うような小さな心配ごとでも大丈夫です。今の状況と一緒に整理し、使える制度や選択肢などを一緒に探してみませんか。誰かと一緒に考えるだけで、心の重さがふっと軽くなることがあります。そして、少しずつでも前を向き始めることができたなら。私たちは考え続けます。支えあい、分かち合い、共に生きる社会を目指して。



障害社 ピアサポート課

介護福祉士国家試験

第38回介護福祉士国家試験が、1月25日に行われました。この試験は毎年この時期に実施されていますが、今年は7万8千人を超える人が受験しました。今回の試験からパート合格の仕組みが導入され、13の試験科目を3つのパートに分け、総得点で不合格となった場合、パートごとの合否を判定することになりました。不合格となった人が再受験する際、全パートを受験するか、不合格パートのみを受験するかを選ぶことができます。因みに、有効期限はパートごとに合格した年から翌々年までです。今回の試験は、従来通り全受験者が全パートを受験しました。合格者は3月16日に発表され、一部のパートのみ合格した人は合格者に含まれませんが、受験者にはパートごとの試験結果が知らされます。



当社からも13人が受験しましたが、皆さん働きながら実務者研修を受けたり、勉強を頑張って受験に望んだので、温かい言葉で労ってあげたいですね♪

自転車の交通違反にご注意！

自転車を通勤に利用されている方も多いと思いますが、交通ルールへの注意が必要で、この4月からは自転車の交通違反にも「青切符（反則金）」制度が導入され、信号無視やスマホ見ながら運転等が取締りの対象となります。歩道と側道の走行中も危険運転がみられますね。歩道を通行する場合は歩行者が優先となりますので、スピードを落として安全運転を心がけましょう。ベルを鳴らして歩行者をどかす行為も危険運転になりますので注意ですね。



また路側帯などの側道を逆走している自転車も見かけますが、車と同じく左側通行が大原則で、逆走は危険運転扱いになります。ルールの正しい理解を心がけましょう！



障害社
facebook



重度肢体不自由者のリアルな生活



Shogaisha stories

当社の様々な情報をSNSでお届けしています！
それぞれQRコードからご覧ください！

障害社通信について、みなさまのご意見をお聞かせください！！



株式会社 障害社

〒193-0021

東京都町田市中町1-2-14 フォレシア町田1階

TEL：042-850-9141／FAX：042-850-9142

MAIL：info@shogaisha.co.jp

障害社HPは
こちらの
QRコードから

